科学研究費助成事業 研究成果報告書



平成 29 年 6 月 29 日現在

機関番号: 32822

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2014~2016

課題番号: 26380788

研究課題名(和文)重度知的障害者支援施設における利用者の「不適切な行動」への介入方法に関する研究

研究課題名(英文)A trial study of Intervention for 'problem behaviors' of people with developmental disorders in their facilities

研究代表者

川添 敏弘 (Kawazoe, Toshihiro)

ヤマザキ学園大学・動物看護学部・准教授

研究者番号:20439748

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,100,000円

研究成果の概要(和文): 重度知的障害者には、自閉症の特徴的な行動が認められる場合がある。その行動特性が理解されないことで、暴力行動を含めた「問題行動」が生じる場合がある。その「問題行動」への対処を間違えれば、深刻な状態を引き起こすことがある。その状況を解決するために、対象者にイヌを介入する研究を行った。

でにでいる。 で言者がイヌに対して自発行動が出現するような関わりを作っていった。その結果、イヌが存在することで様々な刺激に対応できるようになり「問題行動」が減少していった。このような介入が対象者の行動の変化をもたらし、さらに、職員が新たに出現した適切な行動を評価することで、障害者のQOL(生活の質)が向上していった。

研究成果の概要(英文): People with mental retardation may show the typical behaviors of autism. Lack of understanding of the peculiarities of these behaviors can cause "problem behaviors" with violence. Subsequent mishandling of those "problem behaviors" may lead to very serious and distressing situations. To investigate ways of preventing these situations from occurring, this study looked at animal assisted intervention for changes in spontaneous behavior, using dogs interacting with people with mental retardation.

The voluntarily people involved in the study were encouraged to develop a relationship with their dogs. As a result of being with the dog, the person could respond appropriately to stimulations and the problem behaviors decreased. In other words, interventions like this changed the behavior of the person and staff valued the new appropriate behavior. Consequently the "Quality of Life" of the person improved.

研究分野: ヒトと動物の関係学

キーワード: 重度知的障害者 問題行動 動物介在療法 行動分析 アニマルセラピー

1.研究開始当初の背景

重度または最重度知的障害者の人たちは、 個人内および集団内において過度な行動(自 傷や常同行動)と不足した行動(自立的反応 の欠如)によって特徴づけられる人たちの極 めて雑多な集団を示している(Wacker, Steege and Berg、1990)。この分野の研究は 主に応用行動分析の手法が用いられてきた。 その理由は、重度あるいは最重度とラベルさ れる人たちの多様性は、統一的な、または一 般的なプログラムの目標と方略を適用する ことを拒んでいる(Repp, Barton and Brulle、 1983)からといえる。また、状況によって「同 じ刺激」が強化子や罰子として機能してしま うことがある (Reid, Tombaugh and Heuvel、 1981)。このような様々な理由で事例的な分 析が研究の中心となり、そして、それを汎用 する手続きが臨床現場で応用されていると 考えられる。

最も頻繁に出会う不適切な行動は攻撃、自 傷、常同行動であることが明らかにされてい る (Matson and Taras、1989)。そして、 Matson and DiLorenzo (1984)は、ここ 20 年間の多くの文献論評では、不適切行動の対 処に使用されてきた最も一般的な介入には 嫌悪的な罰手続きが含まれていると述べて いる。罰を行使することは、支援者が意識し ているか否かにかかわらず、身体的または情 緒的苦痛を与えていることを示している。確 かに、最近では嫌悪的な方法を用いた支援は 少なくなり、より人道的な関わり方が増えて いる。しかし、意識しないで行われている罰 や支援者による"あきらめ"を感じさせる対 応、無関心などは日常的に観察される。そし て、支援者の「臨床的直観」を含めた様々な 援助アプローチは、個々の裁量に任されてい る傾向にある。だが、個人の能力に頼る方略 では限界があり、チーム対応を浸透していく ためにも可能な限り不適切な行動への体系 的な対処方法を考えていく必要がある。

重度または最重度知的障害者の人たちの 不適切な行動に関わっていく際の意思決定 プロセスには、直観のみでなく「問題行動の 機能を査定すること」や「支援者の介入プロ セスの根拠」が必要である。これまでに様々 な「問題行動の機能を査定すること」の研究 は行われてきた。Bailey and Pyles (1989) P O'nel, Horner, Storey and Sprarue (1989)らは構造化面接により広範囲の刺激 を抽出し簡便に使用できるものを提示して いる。評定尺度としては Durand and Chimmins (1988) が開発した信頼性が高い MAS (Motivation Assessment Scale) や Wieseler, Hanson, Chamberlain and Tohompson (1985)の尺度などがあり、刺激 の同定に有効とされている。また、形式的な 観察方法として Evans and Meyerga (1985) が行動報告を行いやすい形式化された記録 方法(ABCチャート)を提案している。この ように「問題行動の機能を査定すること」は 信頼性や手間がかかるなどの問題を含みつつもそれなりに研究は行われてきた。ところが、これまでに「支援者の介入プロセスの根拠」に関する研究は行われていない。

2. 研究の目的

観察法により重度知的障害者支援施設利 用者の「不適切な行動」を記録し、支援者が その行動に対してどのような問題意識を持 っているのか質問紙により調査する。さらに、 半構造化面接法を M-GTA (質的研究方法) で分析し、支援者が問題行動に対処していく プロセスを示す。被支援者の不適切な行動へ の対処方法を体系的にすることで、結果とし て介入方法を明らかにできると考える。現状 は、暴力などの不適切な行動に対して支援者 の人員配置を増やしたりしながら「経験」や 「施設の方針」で対処しており、十分な方略 がとられていない。このことから、本研究の 必要性を強く感じた。本研究では、支援者の 意識や行動のプロセスを明らかにし、重度知 的障害者の「不適切な行動」に対処する際に 有効な介入方法を提示するものである。

3.研究の方法

- (1) 観察法により、重度知的障害者の不適切な行動を「支援者が困る不適切な行動」「対象者本人の成長にとって不適切な行動」「同僚の迷惑になる不適切な行動」の3つの視点からまとめる。
- (2) (1)で抽出された具体的な行動に対する 意識を質問紙として7件法で調査する。3施 設100人の職員を対象として実施した。
- (3) 半構造化面接法を実施し、そこから得られたデータを M-GTA を用いて分析した。
- (4) 定期活動の中で成果をフィードバックし、現場で有用な方法として提示し、それらを実践してもらった。さらに事例としてまとめた。
- (5) どのようにすると介入がうまくいくのか、6つの行動分析を用いた研究を実施した。 (4) で得られた結果を含め、本研究で得られた結果は積極的に学会で発表し論文としていく。

4.研究成果

本研究により、重度最重度知的障害者入所施設で生活する「不適切な行動」を有する施設利用者に対する支援や療育のあり方のひとつの方法を提案できたと考える。また、本研究では、不適切な様々な行動を「問題行動」とカッコ付きの文字で定義した。その理由は、現場で支援に携わっている職員らが、問題行動は当事者の訴える行動であり問題行動ではなく「行動の問題」と捉えて介入しており、問題行動という言葉に疑問を呈する意見が複数認められたからである。

アンケート調査

知的障害者支援施設で観察法による行動

の特徴を明確にすることを目的に、重度知的障害者の行動を記録にとり分類することとした。すると、対象者らの行動は「迷惑行動」「干渉拒否行動」「成長阻害行動」の3つに分類された。さらに、「迷惑行動」と「干渉拒否行動」の対象者は職員または同胞であり、常同行動や自傷行動に代表される感覚刺激を得るための「成長阻害行動」の対象は自身であった。

観察法をもとに作成し実施したアンケートにより、「問題行動」に対する職員の意識の高さについて理解することができた。特に、利用者自身や他の利用者がケガをするないをできる可能性のある「問題行動」で、常同行動を中心とした"自己の成長で、常同行動を中心とした"自己の成長をしているであろう「問題行動」"に対しての意識が利用者の健康や安心できる生活を関わりの意識が高くないということが考察事がりの意識が高くないということが考察事がした。また、"指示待ち行動"に対してもかいた。また、"指示待ち行動"に対してもかがえた。

つまり、緊急を要する行動に対する意識は 高いが、緊急を要しない支援に対する意識が 十分でないと考えられた。

インタビュー調査

半構造化面接法による M-GTA を用いた手法 により、職員の「問題行動」に対する行動プ ロセスを明らかにすることができた。M-GTA は、ヒューマンサービス領域の研究に適して いる(木下,2007)。知的障害者入所施設に おいても、職員による専門的な支援により施 設利用者との間に社会的相互作用が認めら れることから研究手法として適していると いえる。職員が利用者の「問題行動」に対し て意識を高め取り組むためには、個人または チームとしてのプロセス性があると思われ、 M-GTA を用いることにより、「問題行動」の本 質が職員に理解され、利用者本位の支援が提 供されていくプロセスが明らかになると考 えられた。分析焦点者は経験が7年以上ある 中堅からベテランとし、広い視野から利用者 のことを理解できている人とした。新人の中 には全く福祉のことを学ばずに職員になる ケースも多く、3年以内に離職するケースも 多いことから中堅以上を対象とした。その結 果、分析焦点者としてインタビューを行った のは8名とした。その結果、日本の多くの知 的障害者入所施設における利用者の「問題行 動」への介入に対する理解を促すことができ ると考えられた。これらの結果より、支援者 の介入がどのように行われているか明らか になった。

職員は事故につながる可能性がある「問題 行動」に対して高い意識を持っていると同時 に、それらを防止するのに必要なのは日常生 活の中にあると考えていた。職員がプロの意 識を持ち、利用者目線で物事を理解していく 姿勢が大切であり、自閉症の特性に対する理 解が「問題行動」を予防していくと考えてい た。そのため、「問題行動」という言葉に対 して違和感を伝える職員も半数存在し、なぜ 「問題行動」が起こるのか考える必要がある ことが伝えられた。

「問題行動」という言葉は職員や他の利用者にとっては問題であるが、行動を起こしている人にとっては問題ではなく、"声なき声で利用者が訴えている"と受け取らなければならないと考えていた。問題が起きた所だけを切り取って考えるのではなく、日常生活での様子を振り返って、支援のあり方の問題にでの様子を振り返って、支援のあり方の問題を考えていく姿勢と、これからの予防対策こを考えていた。この利用者の無き声を聞き取るためには、職員の日常の姿勢とチームとしての情報共有が必要であることが明確となった。

-人ひとりが持つ特性は日々変化するこ ともあり、24時間施設で生活してもらってい る利用者の支援のためには、チームとしての 連携が必須である。また、混乱を与えない環 境つくりやできる限り個性を発揮しながら 生活できる環境を提供していくことも大切 だと職員は感じていた。これらの行動に対す る支援は、特に、動く障害者に対してはこだ わり行動や支援を拒否するケースも多く、プ 口の意識を持って試行錯誤していくことが 大事であることが伝えられた。嫌なことは嫌 だと伝え、何でも利用者の好きなようにさせ るわけにはいかず、お互いにどこまで歩み寄 ることができるか見極めながら、できる限り 利用者の思いを大切にしながら関わってい た。その一方で、自閉症の特徴を理解するこ との重要性を指摘しつつも、事故につながり にくい行動特性に関しては問題意識が低か

長期的な視点での関わりに関しては"寄り 添い"という言葉がキーワードとなり、利用 者らの世界観を一緒に共有してあげたいと いう意思が認められるものの、それらを「問 題行動」として意識することはほとんどなか った。さらに、自発行動が認められない利用 者、また、自己刺激行動や常同行動などに関 しても問題意識はあまり認められなかった。 自分の世界に没頭することはストレスを回 避するのに有効だと考えられるが、頻繁に生 じてしまうと成長に必要な刺激から四六時 中回避することにもなってしまう。その人一 人にずっと寄り添うことができると、いろい ろと分かり合えることができるのではない かという言葉も聞かれた。しかし、業務があ るために短い時間しか寄り添うことができ ないことが伝えられた。ボランティアの存在 が有効なのは、長時間一人の利用者に寄り添 うことだとも考えられた。職員ではできない 支援がボランティアには可能で、その有効性 の検証が必要だと考えられた。

施設の職員は、日々の生活の中で提供して

いく支援により安心して生活できるようにしていくことが「問題行動」を防ぐのに最も有効な手段であり、それにより、利用者との相互関係が深まり、彼らの訴えをより理解できるようになっていくと考えていた。そうすることで、利用者らは適切な行動が増えていき、職員らの利用者の特性を受け入れたな関わりも増加していく。その結果、利用者が笑顔になる機会も増えていくことになる。それを目標に職員は仕事に取り組んでいることがわかった。

行動分析に着目した事例研究

人の行動を"受動的な行動"と"自発行動" に分けた時、健常者と比較すると重い発達障 害者の行動は圧倒的に"受動的な行動"がひる。そこで、「問題行動」の原因ののひつを"受動的な行動"と"自発行動"のいるの悪さが引き起こすストレスにある」の定した。そして、対象者の「問題行動"をしたはで対象者のストレスが軽減しるの随伴性を特定しなくても、"自発行動"を安にした精神状態によって行動変容が容別に取りた精神状態によって行動を容が容別にないた。その自発行動を増やす方略として、その自発行動を増やす方略として"イヌをなでる"という行動を重視した。

なでることを指示すると対象者は簡単に 従ってくれる(外発的動機付け)。さらにそ の行動を強化することで、その行動が増加し 定着させることは難しくない。しかし、それ では"イヌをなでる自発行動"は生じても、 イヌや人が存在しない日常生活の場で自発 行動は生じにくい。イヌやオーナーという弁 別刺激が存在しないところでも自発行動を 獲得してもらうためには、"イヌをなでたい" から始まり、日常の様々な場面で内発的動機 付けによる行動獲得が必要だからである。外 発的動機付けによる自発行動を獲得しても らう場合、理論的には、後に弁別刺激(イヌ やオーナー)をフェイディングすればよいが、 本件(月に1日の活動)では、イヌまたは人 の存在をフェイディングしながら消去して いくことはできない。つまり、時間をかけて 内発的動機付けによる"なでる"行動を待つ ことこそが必要だと考えられる。また、自閉 症の特徴でもある刺激に過敏な反応をする 対象者に"教える"という積極的な介入は 「罰」になる可能性もある。そこで、対象者 の横でオーナーは自分のイヌと家庭で過ご すように交流し、" なでる " モデルを見せな がらの介入を行っていった。

全く興味を示さないように見えても、何度 も繰り返すことでイヌとオーナーに視線を 向ける回数は確実に増えていった。ある時点 で突然触ってくるケースもあるが、対象者の 手がイヌに触れるように位置することでイ ヌの毛を指先で触ったり、足先を触ったりす るようになる。それらが"なでる行動"へと 変わっていくようにゆっくりと介入してい く(シェイピング)。「モデリング」を中心に 介入することで、積極的な介入が苦手な対象者であっても、"イヌをなでる"は比較的出現しやすい自発行動となった。この行動を強化することと考えることができた。

「モデリング」の際、イヌを連れたオーナ ーとの信頼関係を構築するために「刺激制 御」を意識した。例えば、イヌと一緒にいる 時には、職員や同胞からの積極的な声かけな どの強い刺激を与えることを遠慮してもら った。そうすることで、安心した状態での交 流が可能となり、自発行動を表出できる心理 状態に近づけると考えた。実際に、対象者が イヌとオーナーを受け入れ(横で長時間過ご すことを認める、リードを受け取るなど) 一緒にいることが当たり前になってくれば、 自らイヌをなでるようになっていった。(オ ーナーが喜ぶことで)その行動が「強化」さ れると、イヌを後追いするなどの多様な自発 行動が観察されるようになっていった。この ような活動の中で、自発行動を促し、適切な 自分らしさの行動を職員と評価し共有して いくことで、対象者の日常での適切な行動は 増えていった。このような新しい行動を獲得 してもらう際には、対象者が作り出す独特の 世界の中ではなく、イヌとオーナーが作り出 す空間での介入の方が良いと考えられる。そ の雰囲気に慣れるまでに時間はかかるが、日 常生活にはない空間だからこそ新しい行動 を表出しやすくなる。また、その空間が、条 件性情動反応によって安全基地としての機 能を持つ場所になっていくと考えられた。

事例研究では、困難場面に近づくためのア プローチを行っている期間に、散歩を利用し ながらの介入も実施した。対象者は周囲を気 にしない単調な歩調で前に進んでいたが、 徐々にイヌに気を遣った歩き方を獲得して いった。イヌに合わせて歩みを進め、イヌが トイレのため立ち止まれば対象者も立ち止 まることができるようになった。これは、"思 いやり"や"優しさ"と表現できる行動と同 じである。イヌに食事を分け与える行動は 「モデリング」によるものだが、一度出現し た後は、自ら分け与える行動が出現した。第 三者の視点を持つことが困難とされる自閉 症である障害者でも、このような行動の獲得 が可能であることがわかった。また、イヌに 対してそのような行動を発現できる対象者 は、日常生活で同胞に対して配慮することが 可能になるなど、これまでにない適切な行動 を見せるようになるケースもあった。

このような第三者の視点を持った行動を 日常に「般化」するためには、活動場所が日 常生活を過ごしている場所であることが望 ましいと考えられる。体育館などの特別な場 所では、「般化」の手続きが単純ではなくな り、他の業務に従事している職員との情報交 換や評価が行いにくくなるからである。

このようにイヌとの交流が継続し、適切な 自己表現が日常生活でも出始めてくると「問 題行動」が減少していった。つまり、"受動的な行動"と"自発行動"のバランスが取れるようになることで、「問題行動」が減少したと考えることが可能であった。それに従い大力なるようになり、QOLが向上していくことにきるくらいに精神状態が安定しているととはでいると月に1回の療育を目的とした動物介在介入を終了し、レクリエーションとしての交流中心に関わり方を変えている。

行動分析による検証研究

近年の多くの「問題行動」への介入は機能 分析が用いられる。しかし、その手法は熟達 した知識が必要であり、職員やボランティア による介入は困難であると感じた。そこで、 本研究では専門知識を必要としない古典的 条件付けを用いた介入を実施していった。ま ずは、過剰な刺激を除去した環境の「象徴」 としてイヌを用い、自発行動が生じることを 目的として"待つ支援"を行っていった。指 示待ち行動が顕著な知的障害者から"イヌを なでる"という自発行動が出現し、徐々にイ ヌとの交流が深まっていくように関わり、そ の行動が出現すると受容し行動を強化して いった。イヌと交流している間、可能な限り (職員からの命令などの)強い刺激を排除し、 安心して自分で行動を選択できるように環 境を設定していった。長時間そして長期間関 わりを持つことで、イヌという存在が自発行 動を促すシンボルとなり、イヌの存在下では 様々な適切な行動を発揮することが可能と なっていった。その結果、イヌと一緒であれ ば苦手な場面に直面することが可能となり (条件性情動反応) 不適切行動の原因が明 確でなくても「問題行動」を修正することが 可能となった。

また、すでに述べた事例研究に並行し、応 用行動分析を用いて"イヌをなでる"といっ た自発行動が出現しやすい環境をどのよう につくるとよいか6つの検証を行った。その 結果、イヌの存在が不適切な行動(自己刺激 行動:ロッキング、指を使った特殊行動、自 傷行動など)を減少させる可能性があること がわかった。その上で、イヌを"なでる"と いう自発行動に着目した介入の仕方につい て実証実験を実施した。すると、人が干渉を 控えた介入(待つ支援)が自発行動を引き起 こしやすいことがわかった。ある行動を人が 促した時点で、対象者は"命令"と受け取っ てしまう可能性がある。促すことによる介入 では"なでる"行動は出現しても、イヌを思 いやるような自発行動を引き出すことはで きないと判断された。また、服従訓練に慣れ たイヌでは対象者からの行動が理解できな いとストレスが生じてしまい、様々な放出行 動(離れる、尻を向ける、ハンドラーとの交 流を求める、など)が認められた。イヌは無 駄な動きが多くなり、障害者も視線を向ける 回数が少なくなっていく。一方で、服従訓練 を受けていないイヌは、自分の欲求を対象者 にしつこく要求するため様々な交流が生ま れていくことがわかった。この交流が盛んに なる位置は、イヌの背側が対象者側とし、頭 側をハンドラーがコントロールし、さらに、 近い位置での交流が好ましいことがわかっ た。そうすることで、相互交流が起こってい くことが分かった。相互交流を秒単位分析す ることで、"なでる"という単純な交流の中 でも様々な小学習があることが確認できた。 小学習が長時間、長期間に繰り返されること で、指示待ち行動の対象者が自発行動を身に 着けていくことが予測できた。

5 . 主な発表論文等

[雑誌論文](計 2 件)

川添敏弘・堀井隆行・石川亜矢子・中山景子・横室純一、「動物介在介入による認知症高齢者の情緒安定の効果 NPI-Q-J 質問紙法を用いた検証 」、2016、認知症予防学会誌4(1)、15-21頁(査読付き)

川添敏弘・宮地美穂・横山章光・山川伊津子・堀井隆行・鶴岡絵美・横室純一、「イヌを介在して重い発達障害者の自発行動を促す研究 「なでる」を視点とした自発行動を通して 」、2017、ヒトと動物の関係学会誌(査読付き)(受理)

[学会発表](計 6 件)

乙黒由華・横室純一・川添敏弘・横山章 光、犬と重い発達障がい者の学習関係の成り 立ち、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、 東京大学駒場キャンパス(東京都)

永瀬絵里香・横室純一・川添敏弘・横山章光、重い発達障がい者に適した犬の行動特性に関する研究、2014、第 20 回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス(東京都)

柳澤香奈子・横室純一・川添敏弘・横山章光、重い発達障がい者の自発行動を引き出す犬を用いた交流形態~指示待ち行動タイプの障がい者へのアプローチ~、2014、第20回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス(東京都)

乙黒由華・柳澤香奈子・永瀬絵里香・横室純一・川添敏弘・横山章光、3 視点から見る重い発達障がい者に対する療育活動、2014、第 20 回ヒトと動物の関係学会、東京大学駒場キャンパス(東京都)

Itsuko Yamakawa, Takayuki Horii, Kanako Tomisawa, Kazue Akabane, Toshihiro Kawazoe, Research on animal-assisted intervention procedures for individuals with severe developmental disorders II - Changes in awareness based on the

position of the dog - . 2015, 49th the Congress of the International Society for Applied Ethology
. Hokkaido University
(Hokkaido)

Toshihiro Kawazoe, Kazue Akabane, Takayuki Horii, Kanako Tomisawa, Itsuko Yamakawa, Research on animal-assisted intervention procedures for individuals with severe developmental disorders I - Changes in touching behavior based on how the dog is approached - 2015, 49th the Congress of the International Society for Applied Ethology, Hokkaido University (Hokkaido)

〔図書〕(計 1 件)

<u>川添敏弘(</u>監筆)・<u>堀井隆行・山川伊津子</u>・ 赤羽根和恵、駿河台出版社、知りたい! やっ てみたい! アニマルセラピー、2015、全 237 頁(監修)[執筆:全84頁]

[その他]

学位論文(学術博士)

川添敏弘、重度知的障害を伴う発達障害者の「問題行動」改善を目的とした動物介在介入の試み 行動分析を視点として 、横浜国立大学 環境情報学府 博士論文(学術)平成29年3月24日

6.研究組織

(1)研究代表者

川添 敏弘 (KAWAZOE, Toshihiro) ヤマザキ学園大学 動物看護学部・准教授 研究者番号: 26380788

(2)研究分担者

山川 伊津子 (YAMAKAWA, Itsuko) ヤマザキ学園大学 動物看護学部・講師 研究者番号: 10618482

研究分担者

堀井 隆行 (HORII, Takayuki) ヤマザキ学園大学 動物看護学部・講師 研究者番号: 90618480

(3)連携研究者 なし

(4)研究協力者

横室 純一(YOKOMURO, Junichi) 日本療育犬研究会